

（案）が提出され可決されました。
《可決された意見書》

●医療費助成（現物給付方式）への国のペナルティ全廃と18歳までの子ども医療費無料化制度実現で子ども医療費助成制度の改善を求める意見書（案）

●地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

可決されました意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国会及び関係省庁に送付しました。

請願・陳情

皆様から提出されました請願の審査結果は、次のとおりです。

《一部採択となったもの》

●松井田北中学校及び細野小学校の他校への統合の中止を求める

請願

《継続審査となったもの》

●「地すべり防止区域」及び「土砂災害警戒区域」の太陽光発電所設置開発の安全確保に関する

請願



医療費助成（現物給付方式）への国のペナルティ全廃と18歳までの子ども医療費無料化制度実現で子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの国民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも群馬県でも欠くべからざる存在となっています。

自治体による子ども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がりました。厚生労働省の調べでは、2020年4月1日現在で、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で92.4%、「入院」で97.6%に達しています。

群馬県においても、市町村と連携し、中学校卒業までの子どもや、重度心身障害者等の医療費を無料化し、早期受診による慢性疾患の重症化防止などに効果を上げています。

一方、国では、このような医療費助成（現物給付方式）の取組に対して、国民健康保険国庫負担金等を削減するペナルティを科しており、地方自治体による子育て環境づくりや障害者等の支援の取組を阻害しています。

少子化対策や福祉施策として、子ども医療費助成制度等の改善を安定的に進めるためには、国による統一的な制度創設が必要であり、子育て世帯の経済的な負担軽減と、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。

よって、すべての子どもたちの健やかな成長のために、子ども医療費助成制度の改善が図られるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請いたします。

記

1. 子どもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、ただちに全廃すること
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。